

令和 7 年 3 月 12 日

町内会・自治会長 様

市民協働推進課長 西村 ふみ代

令和 7 年度文書送付日程表、文書送付先変更届の送付について（お知らせ）

日頃、市政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当課では市各課からの文書を取りまとめ、各町内会・自治会長様あてに送付しております。令和 7 年度における町内会・自治会長あて文書について、次のとおり送付日程及び送付先変更手続きに係る書類等を送付いたします。

記

1 令和 7 年度町内会長等への文書送付日程表

令和 7 年度における送付日程及び送付物の予定をお知らせいたします。

2 町内会・自治会長あて文書送付先変更届

送付先等の変更があった際は、同封の文書送付先変更届を次のいずれかの方法により御提出ください。様式は市公式ホームページにも掲載しています。

【提出方法】 郵送、持参、FAX、メール又は市ホームページの申請フォーム

【提出先】 〒020-8530 盛岡市内丸12番 2 号

盛岡市役所 市民協働推進課 地域活動係あて

FAX：622-6211（代表） 電子メール：kyodo@city.morioka.iwate.jp

【市公式ホームページ】

<http://www.city.morioka.iwate.jp/index.html>

広報ID【1037250】を市公式ホームページトップページの

検索窓に入力して検索すると、目的のページにジャンプします。

スマートフォンの
方はこちらから



（裏面に続きます。）

※ 送付先に変更がない場合は、提出不要です。

※ 町内会・自治会長が変更になる場合、下記へ別途連絡する必要があります。

- ・盛岡地域：盛岡市町内会連合会 (TEL：623-4690) 及び

盛岡市社会福祉協議会 (TEL：651-1000)

- ・玉山地域：玉山地域自治連絡協議会 (TEL：683-2116) 及び

盛岡市社会福祉協議会玉山支所 (TEL：683-2743)

【担当】

市民協働推進課 地域活動係

電 話：019-626-7500（直通）

F A X：019-622-6211（代表）

電子メール：kyodo@city.morioka.iwate.jp